

令和3年5月定例教育委員会 会議録

令和3年5月28日（金）
粕屋町役場2階 防災会議室

- 出席委員 西村 久朝 教育長
 原田 安紀 委員（職務代理）
 舎川 真理 委員
 青木 政広 委員
 長 順子 委員
- 傍聴人 なし
- 事務局 早川 良一 学校教育課長
 中原 一雄 学校給食共同調理場所長
 新宅 信久 社会教育課長
 中村 隆 指導主事

1). 教育長あいさつ

- ・緊急事態宣言下における教育委員会の対応について
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に係るサービスの取り扱い

2). 教育長より報告事項

<管内教育長会報告>

- (1) 条件附教員等の業績評価の実施時期と評価書の提出について
- (2) 各市町の教育施策 一覧表
- (3) 福岡県地区間交流の実施
- (4) 若年研修1年目代表授業について
- (5) コンサルティング講座の実施
- (6) 登下校見守り活動ハンドブックの活用について
- (7) 地域学校協働活動事業について
- (8) 学校教育のICT化推進と人権教育上の課題について

条件附教員等の業績評価書の提出について

- ・町の教育委員会提出 締め切り 7月1日（木）
- ・人事評価の手引き P18、23 参照
- ・3部作成し「押印」。学校に1部保管し、粕屋町教育委員会と福岡教育事務所分の2部提出を。
- ・D評価者については、報告書も(手引き P70～73 参照)
- ・初任者研修対象外の教諭も提出すること。

3 審議・協議事項

(原田委員)

粕屋町公民館等整備費補助金交付規定の一部改正についてお願いします。

(新宅社会教育課長)

12月に教育委員会所管でハンコレス化の承認をいただきました。各行政区の区長さんが出す分は統一しようということで、役場内で保留案件になっていました。統一した見解が出されましたので、公民館等整備費補助金交付規定の一部改正として、資料を出しております。2ページをご覧くださいますと、殿を様とか、印を廃止とか、役場内の行政区長さんから出してもらう分は全部統一しようということで、3ページ以降はそれに従って印の廃止や、敬称の変更の形をとっております。ご審議お願いします。

(原田委員)

承認ということによろしいですか。

(教育委員全員)

はい。

(原田委員)

はい、それでは次の、小中学校 学校評議員の承認についてお願いします。

(早川学校教育課長)

粕屋町学校評議員運用規程に基づきまして、令和3年度の各学校の学校評議員さんの推薦が各校から出されていますので、教育委員会にお諮りをするものです。規程の第2条により、「学校評議員は、校長が推薦し、教育委員会が委嘱する」こととなっております。お配りしています学校評議員一覧に、各校から推薦されました方々について、学校評議員一覧表を載せております。一番右側が令和3年度となっております。お名前の下に下線が引いてある方々は、今年度からの新規の評議員推薦者であります。新規の5名の方々の推薦概要を説明します。

仲原小学校【しいば りょうじ】氏

令和2年度仲原小学校 PTA 副会長、令和3年度仲原小学校 PTA 会長に携われ、長年にわたる PTA 活動の経験から、児童の実態を踏まえた幅広い意見が期待できます。

仲原小学校【おがた さおり】氏

令和2年度仲原小学校 PTA 副会長、令和3年度仲原小学校 PTA 顧問に携われ、様々な視点から学校活動の在り方について考えることができる人物です。

中央小学校【たさき ゆきのり】氏

令和元年度、中央小学校 PTA 会長、令和2年、中央小学校 PTA 顧問に携われ、PTA 役員全体の世話役として活躍してあります。

粕屋中学校【やました しんいちろう】氏

町内の組合長2回 令和3年度 乙仲原東 行政区長として、地域行事にも精通

され、学校経営において、建設的な意見が述べられる人物です。

粕屋東中学校【みつやす なおみ】氏

令和元年度、粕屋東中学校 PTA 副会長、令和 2 年度、粕屋東中学校 PTA 副会長に携われ、教育に関心があり、見識が広い方です。

以上、委嘱同意につきまして、ご審議をよろしくお願いいたします。

(原田委員)

承認ということでしょうか。

(委員全員)

はい。

(原田委員)

承認しますが、粕屋西小学校の評議員さんは、同じ方が長く委嘱されており、いろんな方の意見を反映させるという主旨ですので、よろしくお願いします。

(青木委員)

この件は、数年前からありまして、校長先生からは伝えにくいと思いますので、教育委員会から、伝えてもらう方が良いと思います。

(長委員)

学校で人数が違うのはなにかあるのですが。

(早川学校教育課長)

規定で、5 人以内になっています。

(教育長)

学校運営協議会を立ち上げたので、あえて評議員として残っていただかなくても結構です。5 人にするか 2 人にするか合わせる必要は基本的にはないので、このまま行います。校長先生が、個人的にアドバイスを受ける人が評議員です。極端なことを言えば、2 人評議員がいる学校で、2 人が顔を合わせることがない場合もあります。

ただし、運営協議会では顔を合わせます。

(原田委員)

次に、令和 3 年度社会教育計画書（案）をお願いします。

(新宅社会教育課長)

社会教育委員で、朱色で修正を行っています。基本方針は 5 つの点で朱色で加えています。

1、地域学校協働活動に取り組んでいくという文言を加えております。2、今年度第 3 次粕屋町子ども読書活動推進計画が満了しますので、第 4 次策定に向けた文言を加えております。右のページをお願いします。3、郷土の歴史の部分で、史跡の地の公有化に取り組む文言を加えております。それと、「小中学校のための粕屋町の歴史」ですが、緊急事態宣言で粕屋フォーラムが休館していて、販売は進んでいません。それで、6 月の広報で紹介しております。それと、教育長から指示がありまして、こ

の歴史冊子のPDF化が昨日終わっております。6月になったら、各学校にすぐ配布をして、先生方に活用していただきたいと考えております。4、人権ですが、中央小学校の3年生で人権の花ひまわりの活動を、今年は人権擁護委員さんがシナリオを作成して、教育委員会の2人の職員を登場させてDVD化したぶんを学校で流す活動しております。つぎに、令和3年度社会教育事業行事予定を掲載しています。行事的には昨年と大きく変わりはありませんでした。最後のページをお願いします。A3で自治公民館の生涯学習一覧と裏面に社会教育関係団体等の活動実績一覧を掲載していますが、令和元年度分です。令和2年度の事業報告を各団体から行っていただきましたら、ほぼ中止という結果になっていて、今年につきましては、割愛をさせていただきたいということで、お願いしたいと思います。ご審議をよろしくお願いします。

(原田委員)

ご質問、ご意見はございますか。

(青木委員)

これは教育委員会の前に、社会教育委員会でもあってるのですが。

(新宅社会教育課長)

4月から社会教育課で作成案を示して、ご意見をいただいて、朱色の部分が修正を加えた部分です。

(原田委員)

それでは承認でよろしいですか。

(委員全員)

はい

(原田委員)

承認しました。

4). 連絡事項

(1) 学校教育課

＊学校教育説明会

＊6月行事予定

(2) 社会教育課

＊6月行事予定

(3) 給食センター

＊6月行事予定

5). 次回開催日時 6月29日(火) 14時 ～

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

教 育 長 西 村 久 朝

署名委員 原 田 安 紀

署名委員 舎 川 真 理

署名委員 青 木 政 広

署名委員 長 順 子

会議録調整者 早 川 良 一
